

健康長寿県下ナンバー1を目指して



寄居町長
花輪利一郎

寄居町駅伝競走大会

2月14日に、61回目となる伝統の「寄居町駅伝競走大会」が、盛大に行われました。この場をお借りして、選手の皆様や関係者の皆さまにお礼申し上げます。



今年は、昨今のランニングブームや健康志向を反映し、過去最高となる160を超えるチームにご参加いただきました。小学生から、ベテランランナーまで、多くの方々のご参加をいただきましたことは「健康長寿県下ナンバー1」を目指す当町にとりまして、大変喜ばしいことでもあります。

また、今年にはリオデジャネイロ・オリンピックが開催されます。かつてこの駅伝大会に出場し、現在、実業団で活躍されている寄居町出身の選手にも、十分に出場のチャンスがあると聞いております。陸上競技に限らず、オリンピックの舞台上、寄居町出身の選手が躍動する姿を期待するとともに、町民を代表してエールを送りたいと思います。

プラス1000歩運動



昨年9月から町をあげて取り組み、私も参加している「プラス1000歩運動」が、2月末で6カ月が経過しました。事業の参加前後で、体力測定を行い、その

成果を検証するため、2月25日に測定会に参加してきました。詳しい分析等はこれからですが、6カ月間、意識して歩き続けてきた成果が今から楽しみでもあります。

また、今年度の事業終了後も、来年度に向け、フォローアップ事業等も展開していく予定です。町民の皆さまにも、積極的にご参加いただくことにより「健康長寿県下ナンバー1」を目指していきます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」(新総合事業)が始まります

大里広域市町村圏組合では、3月から、現在の要支援1、要支援2の方が利用している介護予防給付のうち、訪問介護サービスと通所介護サービスの2つを、介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)の訪問型サービスと通所型サービスへ移行します。

■サービスの種類と内容

- ①訪問型サービス(訪問介護、住民主体による支援等の多様なサービス)
- ②通所型サービス(通所介護、住民主体による支援等の多様なサービス)

※訪問介護、通所介護については、介護予防給付と同様のサービス内容となります。

※多様なサービスについては、健康な高齢者を含む地域住民やボランティア団体などの多様な主体によるサービスを想定しており、順次整備していきます。

■サービスの対象者

以下のいずれかの方が対象となります。

- ①要支援1または要支援2の方
※訪問介護、通所介護以外の要支援者に対するサービス(訪問看護、福祉用具貸与など)は、これまでと同様に予防給付によるサービス提供となります。
- ②基本チェックリストで基準に該当した方

■サービスの利用

新たにサービスの利用を希望する方

大里広域、寄居町、または地域包括支援センターにご相談ください。

現在「訪問介護サービス」「通所介護サービス」を利用している方

書類上の手続きが必要となります。担当のケアマネージャーがご案内いたします。

【問い合わせ】

- 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)
- 寄居介護保険事務所(健康福祉課内☎581・2121内線123)

平成28年度に実施予定の

パブリック・コメント手続 審議会等委員の一般公募

実施時期になりましたら、改めてお知らせします。
※内容の変更や、中止になる場合があります。
問い合わせ/各担当課(☎581・2121内線は表内参照)へ。

●パブリック・コメント手続

案件名	案件の概要	意見募集の時期(予定)	担当課
寄居町一般廃棄物処理基本計画	法律の規定により、町は一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。現計画が平成28年度に終了するため、現状の計画を見直し、引き続き最新の計画を策定します。	平成29年 1月ごろ	生活環境 エコタウン課 内線221
寄居町環境基本計画	「寄居町環境基本条例」に基づき、町が実施すべき環境の保全のために必要な施策について、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成17年3月に寄居町環境基本計画を策定しました。計画期間が平成28年度までのため、改定を行います。	平成28年12月ごろ	生活環境 エコタウン課 内線223
寄居町公共施設等総合管理計画	公共施設の老朽化、財源不足、社会情勢の変化によるニーズの変化に対応するため、総合的かつ長期的視点に立ち、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立を図るための公共施設等総合管理計画を策定します。	平成28年11月上旬	総合政策課 内線464
第6次寄居町総合振興計画前期基本計画	現行計画の第5次寄居町総合振興計画が平成28年度に終了するため、平成29年度を初年度とする第6次寄居町総合振興計画の策定を進めています。28年度は、寄居町が目指すがたや基本目標を達成するための成果指標や実施事業を総合的・体系的にまとめた前期基本計画について、意見を募集します。	平成28年10月上旬	総合政策課 内線461
寄居町地域公共交通網形成計画	公共交通の課題を踏まえ、担う役割や対象者等を検討し、寄居町における適正かつ持続可能な公共交通ネットワークを構築するための基本計画を策定します。	平成29年 1月上旬	都市計画課 内線242
寄居町建築物耐震改修促進計画	地震による建築物の倒壊等の被害から町民を保護することを目的とし、住宅・建築物の耐震化を促進するための長期的な計画です。現在の計画が終了し、改定を行います。	平成28年10月上旬	都市計画課 内線243

●審議会等委員の一般公募

審議会等の名称	審議内容等	募集予定人数	任期	広報より掲載予定月	担当課
寄居町環境審議会	寄居町環境基本計画の進捗状況に対し、環境施策に関する取り組みの実施状況および目標の達成状況について報告し、客観的立場から意見、提言を受けます。	2人	2年	10月号	生活環境 エコタウン課 内線223

4月から 県の事務・権限の一部の移譲を受けます!

町では、地方分権の推進による個性豊かなまちづくりと町民サービス向上のため、国や県の事務・権限の移譲を受けています。これにより、4月1日から、次のとおり事務の取り扱い窓口が町に変更になります。

4月1日から町が移譲 を受ける事務	事務の担当窓口	
	3月31日まで	4月1日から
電気用品販売店の報告徴収等	埼玉県危機管理 防災部	商工観光企業 誘致課
【内容】「電気用品安全法」に基づく立入検査、報告の徴収等	化学保安課 火災・電気担当	
	☎048-830-8435	

問い合わせ/商工観光企業誘致課(☎581・2121内線202)へ。

中学校が 3学期制へ移行します!

町立3中学校は、平成28年度から3学期制へ移行します。これにより、小・中学校で学期制をそろえることで小・中連携を強化し、学力向上の一助とします。

4月から 役場の部署の名称が一部変わります!

教育委員会内の指導班の名称が教育指導課に変わります。事務室の位置および業務内容に変更はありません。

3月31日まで	4月1日から
指導班	教育指導課

問い合わせ/指導班(☎581・2121内線520-521)へ。